㈠　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格のうち、「アスファルト舗装工事」若しくは「維持修繕」の認定を受けている者であること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）

②　次の㈠から㈢までの実績を有すること。

㈠　平成25年度以降に完了した、国又は地方公共団体のいずれかが発注した道路構造物の保守点検に関する業務の実績を有すること。

㈡　平成20年度以降に完了した以下に示す業務において、１件以上の実績を有すること。

業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した土木工事に関する発注者支援業務、公物管理補助業務、ＣＭ業務、ＰＦＩ事業技術アドバイザリー業務

なお、実績として挙げた業務が地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満（本業務公告時において未完了の業務成績は含まない。）の場合は実績として認めない。

㈢　平成20年度以降に完了した、国又は地方公共団体のいずれかが発注した道路構造物の維持修繕工事の実績を有すること。

3　入札手続等

⑴　担当部局　国土交通省北陸地方整備局総務部契約課契約係

住所：〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１－１－１新潟美咲合同庁舎１号館

ＴＥＬ：025―280―8880㈹内線2526

Mail：keiyaku-koujigyoumu@hrr.mlit.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　令和５年９月８日から令和５年11月30日まで。

交付場所及び方法　上記⑴で書面により交付する。

⑶　第一次審査提出書類の提出

提出期間　令和５年９月８日から令和５年10月６日までの「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。

提出場所　3⑴の担当部局

提出方法　データを記録したＣＤ―Ｒを、持参または郵送（書留郵便に限る。期限までに必着）すること。電送による提出は認めない。

⑷　入札書及び第二次審査提出書類の提出

提出期間　令和５年12月１日までの休日を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。

提出場所　3⑴の担当部局

提出方法　入札書は紙、第二次審査提出書類はデータを記録したＣＤ―Ｒを、持参または郵送（書留郵便に限る。期限までに必着）すること。電送による提出は認めない。

⑸　開札

日時　令和６年１月17日10時00分（予定）

場所　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１－１－１新潟美咲合同庁舎１号館　国土交通省北陸地方整備局１階入札室

4　総合評価に関する事項

⑴　入札参加者は入札書及び本事業に関する第二次審査提出書類をもって入札し、入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、以下の⑵によって得られる内容点と価格点の合計（以下「総合評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

⑵　入札参加者からの事業提案を入札説明書に添付する事業者選定基準に基づき審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点対象としない。

①　事業提案が要求水準をすべて充足しているかについて審査を行い、事業提案がすべての要求水準を充足している場合は合格とし、一項目でも充足しない場合は失格とする。

②　事業提案のうち北陸地方整備局が特に重視する項目（内容点項目）について、その提案が優れていると認められるものは、その程度に応じて内容点（最高点670点）を付与する。

③　賃上げの実施に関する項目（内容点項目）として内容点（最高点30点）を付与する。

④　入札価格が最低である者を第１位とし、価格点の満点である300点を付与する。その他の入札参加者の価格点は、第１位の入札価格（最低入札価格）と当該入札参加者の入札価格（当該入札価格）との比率により算出する。

⑤　上記⑴において、総合評価値の最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

5　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除する。

⑶　契約保証金　納付する。

北陸地方整備局は、事業契約に基づいて事業者が実施する本事業の履行を確保するため、以下の①から③のいずれかの方法による事業契約の保証を求めることを予定している。なお、契約保証金の金額、保証金額又は保険金額は、設計費、工事費及び工事監理費に相当する合計額の10分の１以上とする。

①　会計法（昭和22年法律第35号）第29条の９第１項に基づく契約保証金の納付。

②　会計法第29条の９第２項に基づく契約保証金に代わる有価証券その他の担保の提供として次に掲げるもの。

㈠　契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供。

㈡　債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、国が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証

③　会計法第29条の９第１項ただし書きに基づく契約保証金の納付に代わる担保の提供として次に掲げるもの。

㈠　債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結。

⑷　入札の無効

①　入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札。

②　委任状を持参しない代理人のした入札。

③　入札参加表明書に記載された入札参加者の代表企業以外の者のした入札。

④　入札参加表明書その他の一切の提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札。

⑤　記名押印を欠く入札。

⑥　金額を訂正した入札。

⑦　誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札。

⑧　明らかに連合によると認められる入札。

⑨　同一事項の入札について他の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をした者の入札。

⑩　その他入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札。

⑸　落札者の決定方法　上記４⑴に定めるところに従い、総合評価値の最も高い者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　本事業に係る業務以外で、本事業に直接関連する業務に関する他の契約を本事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　第二次審査提出書類のヒアリングを実施する。

⑼　関連情報を入手するための紹介窓口　上記3⑴に同じ。

⑽　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶①、２⑷①、２⑸①又は２⑹①に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑾　詳細は入札説明書による。